

議案番号	件名	要旨
議 第 134 号 農政課	松江市やくもアグリパークの設置及び管理に関する条例の一部改正について	松江市やくもアグリパークの滞在施設の利用者に、適正かつ応分の負担を求め、施設使用料を改正するもの。 料金改定案件

備 考				
改正内容				
松江市やくもアグリパークの滞在施設の使用料を次のとおり増額するもの。				
種類	単位		使用料（改正後）	使用料（改正前）
滞在室	宿泊	1人につき1泊	大人 3,540 円 小人 1,770 円(小・中学生)	大人 2,720 円 小人 1,360 円(小・中学生)
		1室につき1年間	212,400 円(20泊を上限とする。)	163,200 円(20泊を上限とする。)
	休憩	1室につき1時間	1,770 円	1,360 円
交流室	1室につき1時間		1,770 円	1,360 円
施行期日				
令和7年4月1日				
経過措置				
(1) この条例の施行の日の前日から施行の日にかけて、滞在施設に宿泊する者の当該宿泊に係る使用料については、なお従前の例による。				
(2) この条例の施行の際現に滞在施設について1室につき1年間の使用許可を受けている者の当該使用に係る使用料については、なお従前の例による。				